名門大学でのマンツーマン英語レッスンのほか社会学習もあり◎
現地高校生と交流もできる！他にはないオリジナルプログラム

フィリピン・セブ島で大学付属英語コース&バディとの交流&体験型学習15日間

このツアーに申し込む

中学生・高校生 春休み '27 グループツアー

現地学生と交流

岡山発 広島着

期間 2027年3月20日(土)～4月3日(土)

旅行代金 448,000円

別途、燃油サーチャージ 46,600 円、海外諸税 5,000 円、国際観光旅客税 3,000 円が必要です（2026 年 9 月 11 日現在の目安額）。

開催概要

研修先……サンホセ大学
※3/24（水）、3/25（木）、3/26（金）は祝日のため、ホテル内での英語レッスン（マンツーマン）となる場合があります。

運営機関…… フィリピン留学情報センター
対象……新高校 1 年生～新高校 3 年生（15 ～ 18 歳）
※年齢はツアー出発時

最少催行人員……10名
同行者…… 留学ジャーナルスタッフまたは添乗員

【締切】2027 年 2 月 2 日（火）
※定員になり次第締め切りになります。

セブ島ってどんなところ？



気温（3 月・マニラ）最高：32.1℃　最低 24.9℃

日本から約 4 ～ 5 時間で行けるフィリピンは大小 7,641 の島々からなる南の島国。セブ島中心部は商業施設やオフィス、大学など活気あふれる街です。伝統や文化が多彩で観光のほかマリンアクティビティも楽しめます。現地では小学校から英語学習があり、英語は公用語の一つとして広く使われています。
費用を抑えて短期間で効果的な“マンツーマン”英語レッスンが受けられるため留学先としても人気があります！

STUDY

名門サンホセ大学でフィリピン人講師とのマンツーマンレッスンを受けます。レベルに合わせて、読む・書く・聞く・話すをバランスよく学習します。
また、サンホセ大学内にある大学付属の中学・高校の生徒がバディとなり、一緒にさまざまなアクティビティを楽しみます。





LIFE

フィリピン社会が抱える SDGs に関連したさまざまな課題について、ゴミ山やスラム街、孤児院、リサイクル企業を訪問し、現状や取り組みについて学びます。英語を学ぶだけではなく国際的な視野を身につけましょう。



ENJOY

アクティビティでは、セブ島の歴史や日本との関わりを学べる観光名所や人気スポットを訪れます。
また、滞在先とは異なるリゾートホテルでの自由時間も予定していますので、プールでくつろいだり、セブならではのリゾート気分を存分に味わってください。





滞在：ホテル
※原則、2 名の相部屋ですが、参加人数等により 3 名の相部屋となる場合もあります。
※ホテルは、IN&GO HOTEL 等を予定しています。
※同ツアーの参加者と一緒の滞在を希望される場合、リクエストベースとなり、事前の確約はできません。

通学：徒歩
※滞在先から研修先までは徒歩 4 分です。

月日	滞在地	交通機関	予　定	滞在・食事
3/20（土）	セブ	航空便 専用車	午前：岡山桃太郎空港から空路、乗継地仁川国際空港へ① 午後：乗継地着 夜：乗継地から空路、マクタン・セブ国際空港へ セブ島着後、専用車で宿泊先のホテルへ移動	ホテル
3/21（日）	セブ	専用車	午前：フリータイム 午後：ショッピングモールでの買い物	ホテル
3/22（月）	セブ	徒歩 専用車	午前：オリエンテーションとレベルチェックテスト 午後：シラオガーデン、TOPS 観光②	
3/23（火）	セブ	徒歩	午前：英語レッスン（マンツーマン） 午後：現地学生との交流③	
3/24（水）	セブ	徒歩	午前：英語レッスン（マンツーマン） 午後：現地学生との交流	ホテル
3/25（木）	セブ	徒歩 専用車	午前：英語レッスン（マンツーマン） 午後：社会学習（ゴミ山）④	
3/26（金）	セブ	徒歩 専用車	午前：英語レッスン（マンツーマン） 午後：社会学習（スラム街）	
3/27（土）	セブ	専用車	終日：リゾートホテルで自由時間⑤	
3/28（日）	セブ	専用車	終日：市内観光、ショッピングモールで買い物⑥	ホテル
3/29（月）	セブ	専用車	午前：英語レッスン（マンツーマン） 午後：現地学生との交流	
3/30（火）	セブ	徒歩 専用車	午前：英語レッスン（マンツーマン） 午後：社会学習（孤児院）	ホテル
3/31（水）	セブ	徒歩 専用車	午前：英語レッスン（マンツーマン） 午後：社会学習（ペットボトルリサイクル企業）	
4/1（木）	セブ	徒歩 専用車	午前：英語レッスン（マンツーマン） 午後：リゾートホテルで自由時間	
4/2（金）		徒歩 専用車	午前：英語レッスン（マンツーマン） 午後：卒業式（プレゼンテーション） ショッピングモールで買い物⑦ 夜：専用車でマクタン・セブ国際空港へ移動	
4/3（土）		航空便	深夜：空路、乗継地仁川国際空港へ 早朝：乗継地着 午前：乗継地から空路、広島空港へ 午後：広島空港到着後、解散	

利用予定航空会社：大韓航空（日本出発空港は岡山桃太郎空港で、日本到着空港は広島空港となります）

食事マークの説明：朝食　昼食　夕食　機内食

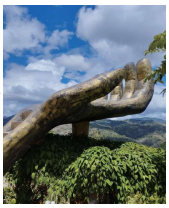
時間帯の目安：早朝 4:00 ～ 7:00　午前 7:00 ～ 12:00　午後 12:00 ～ 18:00　夜 18:00 ～ 23:00　深夜 23：00 ～ 4：00

※感染症の状況や天候の変化、各施設の入館制限などの状況により、現地スタッフの判断で、上記日程が入れ替わったり、内容・条件が変更になったりすることがあります。この場合は旅程保証の変更補償金の支払い対象とはなりません。
※3/24（水）、3/25（木）、3/26（金）は祝日のため、ホテル内での英語レッスン（マンツーマン）となる場合があります。
※食事は原則 3 食付です。朝食はホテルでの軽食、昼食は大学内のカフェテリア、夕食はホテルとなります。
なお、3/21（日）と 3/28（日）の昼食は、フードコートで各自購入となります。
※食べ物に関するアレルギー制限や、食べられないものがある場合は、ご自身で管理をしていただきます。
※日程上ショッピングがある場合、土産物などの購入を強制するものではありません。日程の都合上、ショッピングをご案内できない場合もあります。この場合は旅程保証の変更補償金の支払い対象とはなりません。ショッピングはお客様の責任で購入していただきます。

ツアー内容

1. 日本の空港出発時から帰国時まで、添乗員または留学ジャーナル引率スタッフが皆さんをサポートします。

2. シラオガーデンと TOPS は、山岳エリアにある人気観光スポットです。カラフルな花畑やフォトスポットが点在し、美しい景色を楽しむことができます。



3. サンホセ大学付属高校の生徒がバディとなり、スポーツやゲーム、さまざまなアクティビティを通して交流します。



4. ゴミ山、スラム街、孤児院、ペットボトルリサイクル企業を視察し、フィリピン社会が抱える課題や SDGs について考えます。



5. 滞在中2日間、リゾートホテルに出かけます。滞在先のホテルとは一味違うリゾート気分を満喫してください。
※3/27（土）と 4/1（木）で異なるホテルに行きます。



6. 観光といえばここ！マゼランクロスやサントニーニョ教会、フォートサンペドロ要塞など、セブを代表する歴史ある観光スポットを訪れます。



7. 今回のツアーを通して学んだことを発表します。その後は学校周辺のショッピングモールに出かけます。お土産を購入できる最後の機会です。



旅行企画実施　株式会社留学ジャーナル
観光庁長官登録旅行業第 1-1695 号
〒530-0047 大阪市北区西天満 2-9-14 北ビル 3 号館 603　TEL.06-4797-7821
総合旅行業務取扱管理者　石塚　英樹

お申込みからご出発まで

① お申込みフォームを送信

※お申込みフォーム送信前に、必ず旅行取引条件書をご一読ください。

※旅行代金の残金に関する請求書は、催行決定後お送りしますので、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって60日目に当たる日以降、請求書に明記する期日までにお支払いいただきます。

② 申込金50,000円を本人名義で振込み

※申込金は旅行代金の一部に充当されます。

※ご入金の確認ができ次第、正式にお申込み枠を確保させていただきます。

※契約締結後、ツアー催行決定となり次第、引受確認書をお送りします。

③ オンライン講座に参加

※出発1ヵ月前頃（持ち物・滞在）

※出発1～2週間前頃（最終ガイダンス）

④ 出発

※空港で添乗員または留学ジャーナル引率スタッフと合流

振込先	みずほ銀行　新宿新都心支店 普通口座　1562726
口座名	(株)留学ジャーナル

＼詳細はこちら／

旅行条件（要約）

当募集案内記載のツアーは、株式会社留学ジャーナル 〈東京都新宿区西新宿6丁目10-1 日土地西新宿ビル17F 観光庁長官登録旅行業第1-1695号（以下「当社」といいます。）〉が企画・募集し実施する企画旅行で、旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行条件は、本募集案内、当社旅行取引条件書及び別途お渡しする最終日程表（出発の1週間前頃に行うオリエンテーションにて確定書面として交付）ならびに当社の旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）等によります。詳しい旅行取引条件書（全文）を事前にご確認の上、お申し込みください。

●参加条件

心身ともに健康で法令、公序良俗、旅行先国での規則及び秩序等が守れる方。研修の目的を理解し、英語でコミュニケーションをとる意欲が十分ある方。親権者（保護者）の方の十分な理解と同意を得ている方。

●添乗員等

添乗員または当社のスタッフが旅行開始日の日本出発空港から終了日の到着空港まで同行します。なお、添乗員または引率者の業務は原則として8時から20時までとします。

●旅程管理

添乗員が旅程管理業務を行いますが、添乗員が同行しない場合は、現地運営機関が行います。この場合、連絡先等の詳細は、確定書面に明示いたします。

●申込契約の成立

当社が申込契約の締結を承諾し、参加申込書と申込金を受領した時点で旅行契約が成立します。

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した国際線航空運賃（全行程エコノミークラス／国内線利用の場合は国内線を含む。）、研修地で行われる日程表記載の授業料及びアクティビティ代、テキスト代、滞在費用、食事代、到着時と帰国時における空港ならびに滞在先から研修地までの往復送迎費（公共交通機関を利用する場合は、別途、実費がかかる場合があります。）、添乗員または引率者同行費用

●旅行代金に含まれないもの

海外旅行傷害保険料、傷害・疾病に関する医療費等、超過手荷物料金、日本の国際線発着空港とご自宅間の日本国内移動費や宿泊費等、個人的費用（おこづかい、クリーニング、電話、インターネット通信費、外食代等）、渡航手続費用（パスポート印紙代等）、各国空港税、国内の空港施設使用料、航空保険料、旅客保安サービス料、国際観光旅客税、ニュージーランド環境保護観光税、アメリカ・カナダ・ニュージーランド・イギリス電子渡航認証代理申請料（オーストラリアは本人手配）及び申請料実費、入寮時の滞在保証金（研修先または運営機関が求めた場合）等。

●燃油サーチャージ

燃油サーチャージは、燃油原価の水準の異常な変動に対応するため、一定の期間及び一定の条件下に限り各航空会社が認可を受けて、あらゆる旅行者に一律に課せられる付加運賃で各航空会社、利用区間により金額が異なります。「含む」と記載されている場合は、旅行契約成立後に増額または減額・廃止された場合も追加徴収及び返金はいたしません。「含まない」と記載されている場合は、目安額を記載しておりますので、今後燃油が変動した場合、確定額は残金請求にて、旅行代金とは別にお支払いいただきます。

●取消料

申込み後、お客様の都合で旅行を取り消される場合は、旅行代金に対してお一人につき、以下の取消料がかかります。

（1）旅行開始日が特定日（ピーク時）の旅行である場合であって旅行開始日の前日から起算して遡って 40 日目に当たる日以降に解除する場合 …旅行代金の10％

（2）旅行開始日の前日から起算して遡って30日目に当たる日以降に解除する場合 …旅行代金の20％

（3）旅行開始日の前々日から旅行開始日当日（旅行開始前）に解除する場合 …旅行代金の50％

（4）旅行開始後の解除又は無連絡不参加の場合…旅行代金の100％

※特定日（ピーク時）とは、4/27～5/6、7/20～8/31、12/20～1/7の間に開始する旅行をいいます。

●当社の責任及び免責事項

当社は、旅行契約の履行にあたって、当社または手配代行者の故意または過失により、お客様に損害を与えたときは、お客様が被られた損害を賠償しますが、損害発生の翌日から起算して2年以内に当社に対して通知があった場合に限ります。また、手荷物の損害については、損害発生の翌日から起算して21日以内に当社に対して通知があった場合に限り、1名につき15万円を限度（当社の故意、過失は除く／免責3,000円）に賠償します。ただし、次のような事由により、お客様が被害及び損害を被られたときは責任を負いかねます。〇天災地変、戦乱、暴動、テロ行為、ストライキ、感染症、またはこれらのために生じる旅行日程の変更、旅行の中止 〇運送・宿泊機関等の事故、火災等による損害、またはこれらのために生じる旅行日程の変更または中止 〇日本または外国の官公署の命令 〇外国の出入国規制または伝染病や感染症による隔離 〇自由行動中の事故 〇食中毒 〇盗難 〇運送機関の遅延や不通またはこれらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的地滞在時間の短縮等、その他当社又は当社の手配代行者の関与し得ない事由による損害

●お客様の責任

お客様の故意、過失、法令、公序良俗に反する行為、もしくはお客様が当社の募集型企画旅行契約約款の規定を守らないことにより当社が損害を受けた場合、当社はお客様から損害の賠償を申し受けます。

●特別補償

当社の約款特別補償規定に基づき、お客様が当社の募集型企画旅行参加中に偶然かつ急激な外来の事故により、その生命や身体に被られた一定の損害につきましては死亡補償金・後遺障害及び入院見舞金を、また手荷物に対する損害につきましては損害補償金を支払います。この補償金は当社が負うべき損害補償金の一部または全部に充当します。

●旅行の中止

最少催行人員に達しない場合は、旅行を中止することがあります。この場合は旅行開始の24日前までに旅行中止の連絡を法令で定める方法による、電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法をもって通知いたします。

●旅行契約内容の変更

天災地変、戦乱、暴動、テロ行為、ストライキ、感染症、日本または外国の官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供、旅行参加者の生命又は身体の安全確保のため必要な措置など、当社が関与し得ない事由により旅行契約内容を変更せざるを得ない場合、旅行の安全かつ円滑な実施を図るため、旅行内容を変更することがあります。また、プログラムの性質上、現地受け入れ機関の事情や天候の悪化、その他やむを得ぬ事情により訪問先、活動内容及びスケジュールの変更等が生じることがあります。これらの理由による変更が生じた場合は、旅程保証に定める変更補償金及び損害賠償金の支払いはいたしません。

●海外危険情報

出発までの間に外務省海外危険情報等、国・地域の渡航に関する情報が発せられた場合、海外危険情報に関する書面をお渡しします。

●個人情報の取扱いについて

お客様からお預かりする個人情報の取扱いについては、旅行取引条件書に記載する「個人情報の取扱いについて」をご参照ください。

●当旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める「取引条件の説明」、契約成立の場合は同法第12条の5に定める「書面の交付」及び旅行業約款募集型企画旅行契約の部第9条（契約書面の交付）第1項に関する一部となります。

●個人の希望で独自に滞在先を手配することはできません。また滞在方法がホームステイの場合は、ホストファミリーの事情により、やむを得ず滞在先の変更が生じることがあります。プログラム参加に際しては、現地受入機関、ホストファミリー、添乗員または引率者の指示に従ってください。

●この旅行の参加者は必ず海外旅行傷害保険に加入してください。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は、2026年9月11日を基準としています。旅行代金は、2026年9月11日現在有効なものとして公表されている運賃・規則を基準として算出しています。

※外国籍の場合、ビザ申請料が別途、必要です。詳しくはお問い合わせください。

観光庁長官登録旅行業第1-1695号
株式会社留学ジャーナル
JAOS 一般社団法人 海外留学協議会 Japan Association of Overseas Studies
一般社団法人 日本旅行業協会
一般社団法人日本旅行業協会（JATA）正会員
一般社団法人海外留学協議会（JAOS）正会員
一般社団法人留学サービス審査機構（J-CROSS）認証事業者